

# わくわくこどもだより

## 令和6年度 児童扶養手当および特別児童扶養手当額について

「児童扶養手当額」および「特別児童扶養手当額」については、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額の改定を実施する物価スライド制がとられています。令和5年全国消費者物価指数の物価変動率が前年比+3.2%であったことに伴い、手当額（月額）が変更されます。

### 児童扶養手当

児童扶養手当		令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
< 本体額 >	全部支給	44,140円	45,500円
	一部支給	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円
< 第2子加算額 >	全部支給	10,420円	10,750円
	一部支給	10,410円～5,210円	10,740円～5,380円
< 第3子以降加算額 >	全部支給	6,250円	6,450円
	一部支給	6,240円～3,130円	6,440円～3,230円



### 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
特別児童扶養手当1級	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当2級	35,760円	36,860円



【お問合せ】 こども家庭課 ひとり親支援係 ☎973-4983

## こどもの発達に関する相談窓口

こどもの発達・子育てに関する悩みは下記の機関にご相談ください。



相談名	相談内容	問い合わせ先
発達に関する相談 (未就学児対象)	就学前のこどもの発達に関する相談に応じます。相談内容によって、保健師、保育士、心理士、言語聴覚士が対応します。	こども発達支援課 ☎923-7108(本庁) ☎975-3955(親子通園)
親子通園教室	親子教室での活動を通して、お子さんの育ちに合わせた「あそび」や「生活」を保護者と一緒に考えていきます。保育士、心理士、保健師が対応します。	親子通園ぽかぽか ☎975-3955



【お問合せ】 こども発達支援課 ☎923-7108